

緊急時引き渡しマニュアル

長崎市立小櫛小学校

小櫛小学校
電話 865-2151
FAX 865-1188
E-mail e28@nagasaki-city-ed.jp

児童が学校に
いる際、緊急事
態が発生した場
合は、原則保護
者等への「引き
渡し」を行う。

緊急時
(地震・火災・風水害・不審者出没 等)

1次避難: 児童の安全確保(校長・副校長・教頭・発見者)

臨時職員連絡会にて、学校で対応を判断
(市教委と連携)

引き渡しの判断

学級担任・副校長・教頭

各担当

保護者への引き渡しの連絡(副校長・教頭)
teturu 一斉配信

引き渡しカードの準備
(持参しなかった保護者用)

引き渡し者の確認
・児童とともに保護者または代理人であ
ることを確認。(引き渡しカード)

保護者への引き渡し
・帰宅後の連絡先を確認。
・名簿へのチェック。

残った児童の保護
・引き渡しがいつ頃になるか見通しをも
つ。

引き渡し完了

保護者の誘導(副校長)
受付場所・移動ルート・引き渡し場所

保護者への引き渡し(教頭)
・児童とともに保護者または代理人であ
ることを確認。

引き渡し状況の集約

欠席児童の安否確認

教育委員会に報告

今後の動きや日程等について、teturu にて一斉配信し、保護者に知らせる。

引き渡しにおける保護者の具体的な流れ

「引き渡し」は大きな災害等が発生し、児童だけでは下校が不可能であると判断した場合に、お子さんを学校へ引き取りに来ていただくものです。実際には、次のような流れになります。

(1) 災害等発生

- ① 自分の身を守る。
- ② 周りの状況を確認する。(職場・家庭・地域・一緒にいた人…)

(2) 自宅へ戻る

- ① 自宅の様子を確認・家族の確認。
- ② 家族が離れ離れて災害に遭遇した場合、集合場所の確認は？

(3) 学校へ引き取りに向かう

- ① tetoru にて「引き取りに来てほしい」という連絡を受ける。tetoru の「翌日の欠席・遅刻」欄を用い、引き取り可能の旨を学校へ連絡する。
- ② 自宅へメモを残す。学校へ行っていること、確認できていることなど必要なことをメモに残してから自宅を出発する。
- ③ 「引き渡しカード」を記入後、学校へ持っていき引き渡しをする。

(4) 引き取り(徒歩の場合)

- ① 児童玄関内の受付係の職員に「引き渡しカード」を見せ、児童が在籍する学級へ向かう。
- ② 学級担任へ「緊急時引き渡しカード」を渡し、児童を受け取る。兄弟姉妹がいる場合は、すべての学級で行う。(在籍児童分「緊急時引き渡しカード」を作成しておく。)
- ③ 児童とともに帰宅する。

(5) 引き取り(車の場合)

- ① 児童玄関にて「引き渡しカード」を受付係の職員に見せる。
- ② 下図やじりしの流れで移動し、ピロティ下学童入り口にて児童を受け取る。その際「緊急時引き渡しカード」を担当職員に渡す。

